

賃金上昇は「どこ」で起きた？

発表日：2014年10月23日（木）

～“都市部だけ”とも言い切れない～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 エコノミスト 星野 卓也
TEL:03-5221-4547

(要旨)

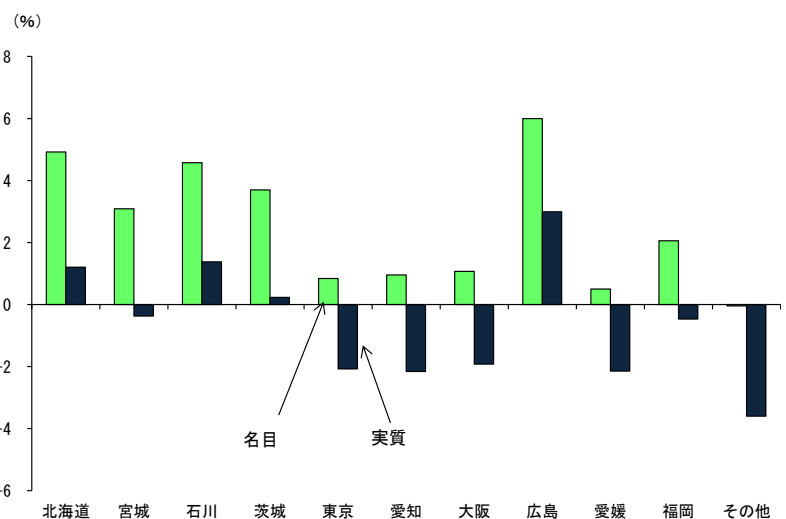
- 名目賃金は足もとで前年比プラスに浮上している。地域別にその推移をみると、北海道や石川、広島などで高い賃金上昇率が実現する傍ら、東京などでは低めの上昇率に留まっている。
- 賃金上昇率の地域差の背景として、①労働需給改善ペースの差や、②産業構造の違いが挙げられる。アベノミクス景気に湧いた建設業や製造業の割合が高い都道府県では、高めの賃金上昇率が実現しやすいものとみられる。
- 従業員規模 30 人以上の企業では前年比プラス基調が定着しているが、企業規模ごとにそのプラス幅には差異が生じている。大企業の方が中小企業よりも賃金上昇率が高くなる傾向がみてとれる。
- 長年デフレに悩んだ日本にとって、名目賃金がプラスになったこと自体が大きな成果であることは疑いない。しかし、その広がりという観点からすると地域間・規模間・産業間の乖離も目立っている。消費低迷の主因は、物価上昇率>賃金上昇率となったことで実質賃金が低下している点に帰着する。今後、賃金上昇の恩恵が広範に及ぶことで、賃金全体の底上げが生じるかどうか焦点となる。

○地域毎にばらつく賃金上昇率

昨年度のアベノミクス景気の盛り上がり背景に、2014 年度は長年デフレが続いた日本で賃上げが実現した（2014 年 1～8 月の名目賃金は前年比+0.8%増）。2014 年度も折り返し地点に差し掛かり統計が発表されてくる中で、この久方ぶりの賃上げの詳細な状況が徐々に明らかになってきている。

資料 1 は、各地域の主要都道府県の 2014 年 1～7 月の賃金上昇率をプロットしたものだ。賃金上昇は景気回復の恩恵を受けやすい都市部が中心、という印象を持ちがちだが、実際に統計をみると、東京よりも高い賃金上昇率が実現している都道府県が複数あることがわかる。中には、消費税率アップも含めた物価上昇を賃金上昇でカバーできている都道府県もある。むしろ、いわゆる三大都市（東京都・愛知県・大阪府）では、賃金上昇率は低めに留まっており、消費増税の負担増を賃金上昇で賄いきれていないこともわかる。ここで取り上げた主要都道府県以外の

資料 1. 各地域・主要都道府県の 2014 年 1～7 月の賃金上昇率
(前年比)



(出所) 厚生労働省および各都道府県庁「毎月勤労統計」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

賃金がゼロ近傍に留まっている（資料1・「その他」）ことから、必ずしも地方>都市部という図式にはならないが、一概に「賃金上昇は都市部だけ」と片付けることにも問題がありそうだ。

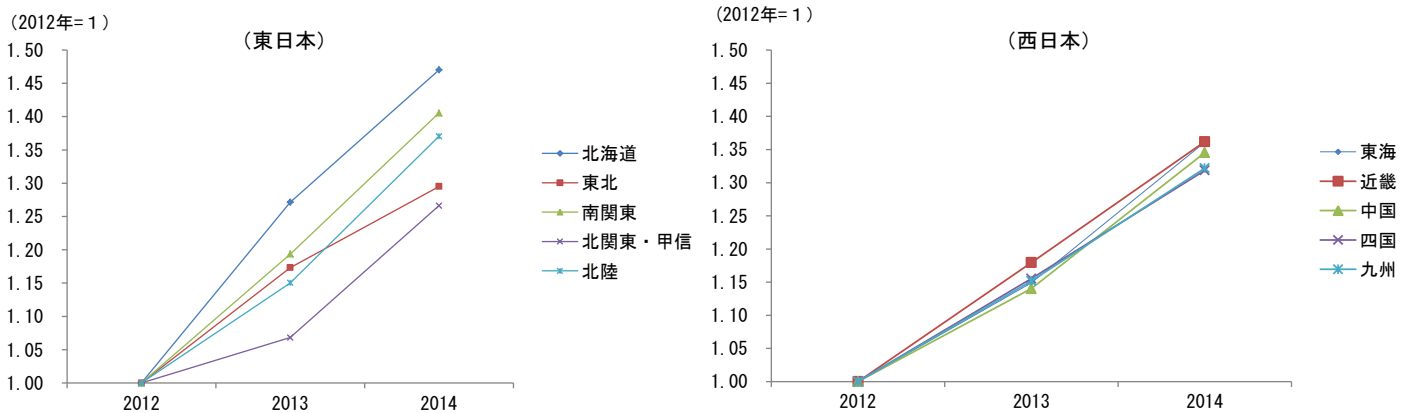
○地域差の背景を考える

こうした地域毎の賃金上昇率の差異を一義的に説明することは難しいが、背景として考えられる要因を2つ挙げたい。

①労働需給の改善ペースの差

一つが労働需給の差である。資料2は、地域別の有効求人倍率をみたものだ。労働需要や人口動態の違い等から、地域間で労働需給の改善ペースには違いが生じていることがみてとれる。中でも、高い賃金上昇が実現している北海道では、2013、14年にかけての有効求人倍率の上昇が著しい。こうした労働需給のタイト化の進行度の差が、地域間の賃金上昇率の差につながっている面があると考えられる。

資料2. 地域別有効求人倍率



(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

(注) 2014年は1～8月の平均値。

②産業構造の差

全国ベースの名目賃金上昇率を産業別にみると、製造業や建設業の上昇寄与が非常に大きいことがわかる。1～8月の全国・現金給与総額の平均伸び率は前年比+0.8%、そのうち製造業の寄与度は+0.61pt、建設業は+0.11ptだ。製造業・建設業で今回局面の賃金上昇の多くを説明することが可能である。

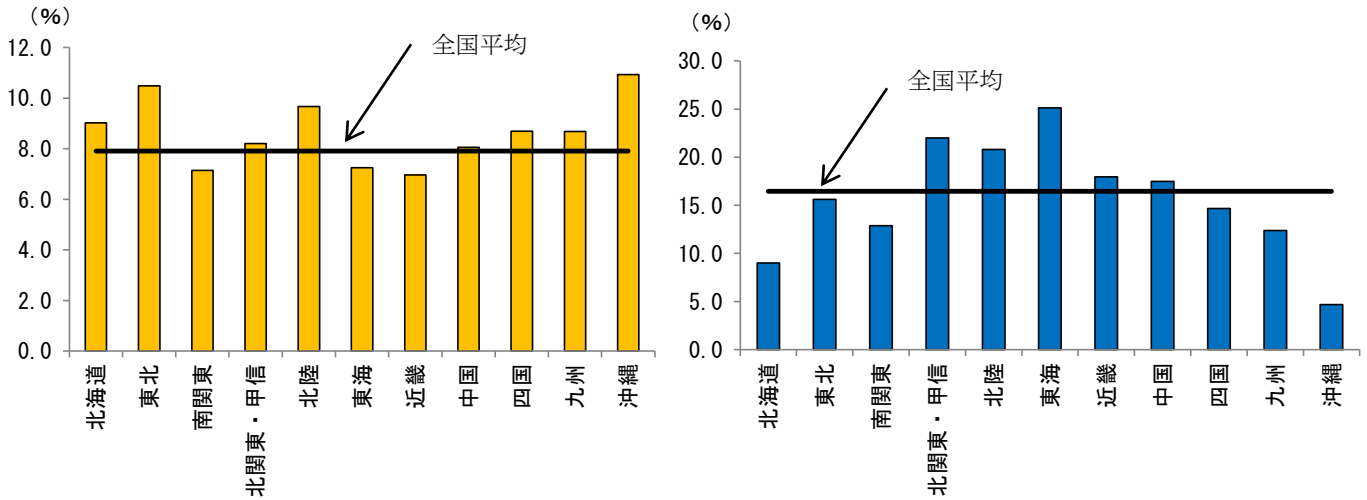
そして、この2業種が安倍政権の経済政策の恩恵を色濃く受けた業種であることに疑問はないだろう。製造業においては、量的・質的金融緩和の実施に伴う円安などを背景に2013年度の経常利益は前年度比+38.1%と、非常に高い伸びを実現している（財務省「法人企業統計」、非製造業は同+15.9%）。この昨年度の大幅増益が、ベースアップや賞与といった形で従業員に還元された形だ。建設業についても、アベノミクス第二の矢・公共事業の恩恵を受けた業界である。人手不足の深刻化を受けて、2014年2月からは公共事業の労務単価の引き上げも実施された。こうした動きが、製造業や建設業で特に高い賃金上昇が起きた背景にある。

資料3は、地域別に建設業・製造業の就業者数の割合をみたものだ。この割合が高いほど、安倍政権の経済政策の恩恵を受けやすく、産業構造の面から賃金が上がりやすい地域であると考えられる。例えば資料1でみたように、石川県の名目賃金上昇率は4%を超える高い伸び（1～7月平均）となっている。これは北陸地域の建設業・製造業割合の高さが影響している可能性があるだろう。逆に、東京都の賃金上昇率は+0.6%と低めだ。南関東は第三次産業の占める割合が高く、全国平均に比べて製造業や建設業の割合が低い。円安や

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

公共事業増の恩恵を受け難かったのだろう。こうした産業構造の違いが地域別の賃金上昇率に違いが生じた一因と考えられる。

資料3. 地域別にみた建設業就業者（左）、製造業就業者（右）の割合（2013年）

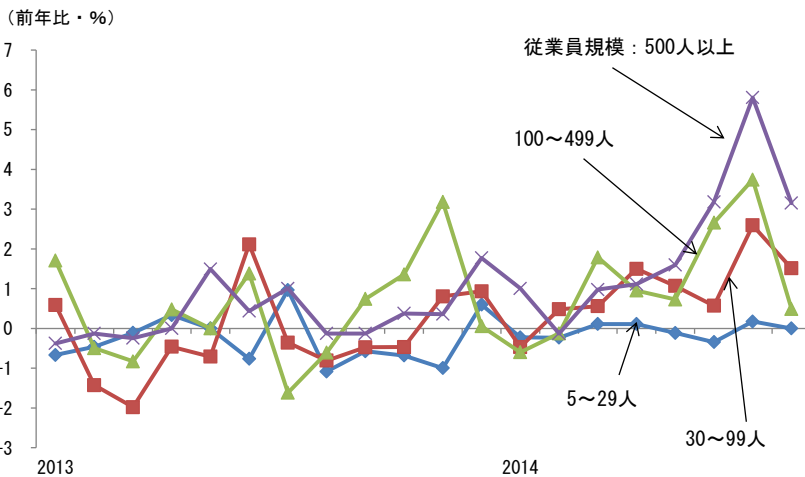


(出所) 総務省「労働力調査」

○やはり「大企業」の伸びが高い

次に、規模別の動向をみてみよう。資料4は、現金給与総額の推移を従業員規模別にみたものだ。1～8月の平均賃金額でみると、従業員規模500人以上事業所で前年比+2.4%、100～499人：同+1.4%、30～99人：同+1.0%、5～29人：同▲0.1%と、企業規模が大きくなる程に賃上げ率が高くなる傾向が確認できる。特に、5～29人規模の賃金は未だ上昇に至っておらず、小企業への賃金上昇の波及という点ではまだ道半ばであることがみてとれる。

資料4. 従業員規模別・現金給与総額（前年比）



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

○より広範な賃金上昇は実現するか

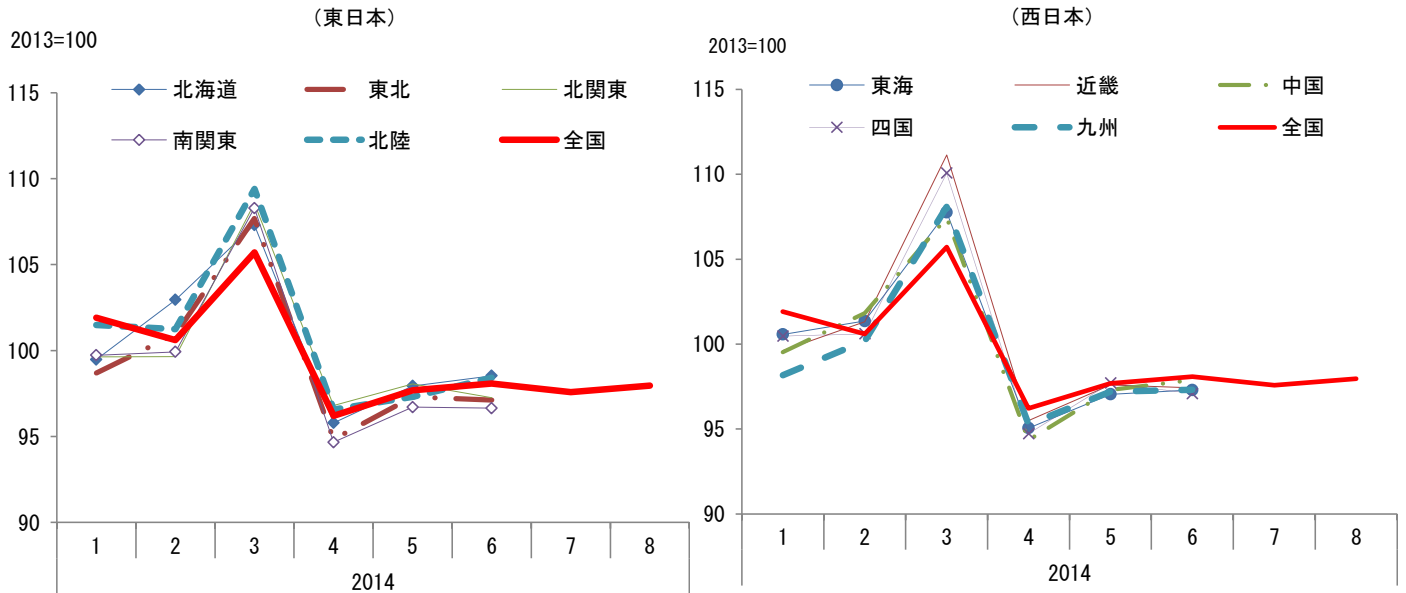
消費増税後の個人消費は低迷が続いている。天候不順による悪影響もあろうが、最大の要因は物価上昇率が賃金上昇率を上回った、つまり実質ベースでみた賃金が消費税率引き上げによって大きく低下したことに尽きる。長年デフレが続いた日本経済にとって、名目賃金が上昇に転じたこと自体が十分な成果であること

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

は確かだが、その賃上げは消費税率+3%のインパクトに耐えることが出来ていない。

最後に、国内の個人消費の状況を最も的確に表すと考えられる消費総合指数で、地域別の動向をみておく。6月までの数値にはなるが、北海道では立ち直りの動きがみられるのに対し、南関東や四国などの消費は比較的持ち直しが鈍い。先に見たように、東京都や愛媛県の賃金上昇率は他地域比低めにとどまっている。賃金上昇率の差が消費の趨勢の差に繋がっている部分も少なからずあるだろう。

資料5. 地域別・消費総合指数（実質・季節調整値）



(出所)内閣府

今回みてきたように、物価上昇を上回る賃金上昇を実現している都道府県もある一方で、三大都市を含む多くの地域では実質賃金がマイナスとなっており、これが個人消費の頭を抑えている。また、企業規模別にみても大企業の賃金上昇が際立っており、中小・小企業への広がり、という観点からはまだ課題も残っている。

政府は昨年、政労使会議の開催を通じて賃上げの必要性を訴え、これに企業側が応じる形で賃上げが実現している。日本経済の活性化のためには、賃金上昇が必要とのコンセンサスを形成したという点で、政府の賃上げ要請には相応の効果があつた。今年も昨年同様、政府は政労使会議を通じて経営者側に賃金上昇の必要性を訴えている。ただ、賃上げを求める「企業側」が、一部の大手企業に偏り気味である感は拭えない。今後より高い賃金上昇が実現するためには、主要企業において昨年度よりも高い賃上げ率が実現するかという点に加えて、地域間・規模間・産業間の広がりを伴う形で、賃金全体の底上げが起こるかどうかが重要になる。政府側にはそうした面への配慮も求められよう。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。